



コスモスだより

【ニューストピックス】

市立貝塚病院の新たな理念

地域住民を守るから支えるへ

院長・看護局長 インタビュー



病院の理念 基本方針

地域住民を支える良質な医療の提供

発行：市立貝塚病院 広報委員会

1. 地域の中核病院として、住民の方々の健康を守ります。
2. 常に技術の研鑽に努め、高度な医療の提供により、病気の早期発見・治療の充実を目指します。
3. 急性期医療に加え、緩和ケア、在宅支援など、地域の医療機関との連携を密にし、地域の中で信頼される病院を目指します。
4. 住み慣れた地域で人生の最期まで自分らしく暮らし続けることができる「地域包括ケア」の推進に努めます。
5. すべての職種が協働して治療に取り組むチーム医療を実践します。
6. 合理的で健全な経営を推進し、職員一人ひとりが働き甲斐のある環境を整備します。

市立貝塚病院の新たな理念 地域住民を「守る」から「支える」へ

院長 今本 治彦



市立貝塚病院は、令和4年1月より
病院の指針となる理念と方針を変更。
「患者の権利」に解説を加え、
「患者の義務」も明示しています。
「支える」が示すものは何か、
公立病院として目指すものは何か、
今本院長と西野看護局長に話を聞きました。

看護局長 西野 万寿子



市立貝塚病院の理念

地域住民を支える良質な医療の提供

市立貝塚病院の方針

1. 地域の中核病院として、住民の方々の健康を守ります。
2. 常に技術の研鑽に努め、高度な医療の提供により、病気の早期発見・治療の充実を目指します。
3. 急性期医療に加え、緩和ケア、在宅支援など、地域の医療機関との連携を密にし、地域の中で信頼される病院を目指します。
4. 住み慣れた地域で人生の最期まで自分らしく暮らし続けることができる「地域包括ケア」の推進に努めます。
5. すべての職種が協働して治療に取り組むチーム医療を実践します。
6. 合理的で健全な経営を推進し、職員一人ひとりが働き甲斐のある環境を整備します。

『地域包括ケア病棟』の運用で急性期から在宅診療の隙間を埋める

急性期だけでなく、在宅支援や
地域包括ケアの推進にまで視野を広げる

—— 病院の理念などを変えることになった背景は？

【今本】当院はこれまで、急性期病院として「質の高い最新の医療の提供」を一番に掲げていました。しかし、令和2年10月に『地域包括ケア病棟』を開設したことを機に、病院の運営方針を転換しています。今回の基本方針等の変更はこの転換に沿ったものです。

根幹である「良質な医療の提供」に変わりはありません。急性期医療だけではなく在宅支援や地域包括ケアにまで、その視野を広げたということです。

【西野】方針の中にも、緩和ケア・在宅支援、地域包括ケアの推進など具体的な内容が追記されています。

—— 地域包括ケア病棟とはどんな病棟？

【西野】地域包括ケア病棟は、急性期診療から在宅療養へスムーズに移行するために、診療の延長や生活の準備が必要とされる方のための病棟です。

「地域包括ケアシステム」という言葉が初めて使われたのが平成17年。超高齢社会を迎える中、急性期病院の在院日数を短くし、医療や介護機関が連携してできるだけ地域で生活していきましようという国の方針です。医療技術が進歩して、がんの患者さんも在宅で長く療養されるようになりました。複数疾患を抱えるご高齢の方も在宅で治療を継続されています。しかし在宅療養は、「急性期診療は終わったから帰れるよ」では実現しません。患者さんがきちんと在宅で生活できるのか、介護するご家族の受け入れ体制や在宅での生活状況も踏まえ、安心して暮らすための準備が必要です。地域包括ケア病棟は、その準備のための病棟とも言えます。

て暮らすための準備が必要です。地域包括ケア病棟は、その準備のための病棟とも言えます。

地域包括ケア病棟は
在宅診療の推進に不可欠な機能

【今本】地域包括ケア病棟に入るのは、急性期の治療が一段落した患者さんです。バタバタと切迫した雰囲気急性期病棟ではなく、在宅復帰に向けた看護体制の違うゆったりした病棟で看ることができます。

もう一つ重要なのが、在宅復帰に向けての診療の継続です。同じ手術をしても、ご高齢の方はどうしても回復に日数がかかってしまう。もう少し治療を延長することで、安心して在宅療養に移ることができる方には、継続して治療やリハビリを行っています。回復期リハビリテーション病院に転院する患者さんの場合、手術後元気にはなっているけど、消毒が必要だとかが1本抜けないなど処置が必要だと、「管が取れてから来てください」と病院が受け入れてくれないことがあります。実際、こういう状況に急性期病院は困っているんですよ。

急性期と在宅療養の隙間、急性期と回復期の隙間を埋めることができるのが、この地域包括ケア病棟。「貝塚病院は療養までするのか」と言われることがありますが、継続的な入院加療を必要とする慢性疾患の患者さまが入院する療養病棟とは、役割が根本的に違います。急性期診療を行う当院が「地域包括ケアシステム」の中でしっかりと役割を担い、地域全体で切れ目のない医療を提供するために、地域包括ケア病棟は必要不可欠な機能だと考えています。

公立病院として地域包括ケアシステムでの役割を果たすために

目指すのは、患者だけでなく介護者や
地域の医療・介護施設の「支え」となること

—— 地域住民を「守る」から「支える」に変わったのは？

【今本】「地域住民を守る」で見ていたのは、患者さんと病気でした。でも今私達が見てるのは、患者さんだけではなく、患者さんの暮らしを支えているご家族や介護者、更には地域の医療・介護機関なんです。

公立病院は、民間医療機関では難しい公益な医療を担う病院です。とは言え、大阪は医療過疎地ではないですし、高度な医療機器を備えた病院は多くあります。そんな中、当院が担う地域の中核病院としての役割は何か……それ

は、診療面だけでなく、地域包括ケアシステムが有効に機能するために地域全体を「支える」ことだと考えています。地域包括ケアシステムの実践には、行政を主体としたシステム作りが必要です。行政の旗振りに対し、その実践に向け積極的に活動していくことが、行政が運営する公立病院の役割ではないかと。

—— 具体的にどんなことを行っていますか？

【西野】まずは、地域の病院が当院に求めることは何かを知るため、令和2年に近隣病院の看護部長さん達にインタビューさせていただきました。その中で出てきたのが、当院の認定看護師15名の活用という話です。研修会の講師

になって欲しいや、市立貝塚病院での研修に参加したいという要望でした。ストーマなど専門知識が必要な患者さんが入院して困った時は相談してもいいか、といった要望もありましたね。

【今本】認定看護師の育成には時間も費用も掛かるので本当に大変です。当院の人的リソースを院外でも活用してもらって、地域医療の底上げに貢献できるようにしたいですね。

【西野】令和3年4月からは、貝塚市内の病院や施設の看護部長、訪問看護の管理者やケアマネさんなど様々な立場の方が集まって、月に1度会議を開いています。この会議のベースになるのは、貝塚市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画。あくまで市立貝塚病院が呼びかけ

た会議ですので公的なものではありませんが、この計画に基づいて、看護がどのように介入できるか、具体的な内容を話し合っています。

例えば、病院から在宅移行時の看護サマリーの情報が不十分との提言がありました。現場で必要とする情報の擦り合わせなど、現実的な対応を検討しています。

【今本】当院は、褥瘡外来で地域で暮らす褥瘡患者さんを受け入れています。今後は、褥瘡患者さんの対応が必要な訪問看護ステーションや介護施設へ、当院の認定看護師が訪問する予定です。褥瘡患者さんを日頃看ている人達が、褥瘡ケアの計画が立てられるように具体的指導をするための訪問です。こうした形で、当院のリソースを地域で活かす方法も考えています。

地域包括ケア病棟の運用で 地域との連携へと視野を広げることから始まる

—— 病院外活動の実現に必要なことは？

【今本】地域包括ケアシステムの実践とは何か、医療と介護と地域を繋ぐとは何かを、まずは病院内のスタッフが考えなければいけない。院外での看護や診療活動をしてもらっても病院には診療報酬は入って来ませんから、「業務に負担をかけながら、何故そこまでするのか」となるでしょ？

地域包括ケア病棟の開設は、当院が地域を支える公立病院としての役割を担うための第一歩だと考えています。



連携して地域を支えるには
地域と人を知らないと
知るには情報がないと
行政の理解も仰かないと……
公立病院だからこそ
こうしたことを意識し努力をかける
理想だけれど、どこまでできるか挑戦

連携のための仕組みづくりだと言った所で、急性期診療しかしていない病院だと何も分かりませんし、周りを巻き込むことはできません。地域の医療・介護機関との連携を必要とする病棟を持つことで、病院の基礎を作って、そこから広げていく必要があります。

【西野】地域包括ケア病棟を運営したことで、看護局の職員の意識も随分と変わってきていると思います。以前から地域医療連携は行っていましたし、その重要性も分かってはいました。でも、急性期医療として退院まで見た後は専門職のMSWにお任せしますと、そこで意識が遮断され看護師の業務は完結していたと思います。地域包括ケア病棟ができたことで、退院後の患者さんの地域での暮らしが、日常の看護業務と繋げて考えられるようになってきましたね。

今ある課題を少しでも解決できるよう、 模索し続けていく

——「支える」の実現に向け、今後の目標や方針は？

【西野】地域との連携を深める中で、見えてきた課題もあります。その一つが、医療・介護施設の情報管理です。例えば、認知症患者さんのご家族が行政に相談しても、担当者から詳しい情報を得られないため決められず、結局家族が必死の思いで家で看ているとか……。そう言う私達も、他の医療・介護施設がどんなケアをしているか、

十分に把握しているわけではありません。担当のMSWの経験値に頼っているのが現状です。もしそうした情報を一元管理して、相談を受け付ける窓口があれば……。既に様々な情報が口コミを含め巷に溢れる中、情報に溺れることなく、客観的情報をどう収集し評価し管理するのか。課題は多いですが、自治体であれ医療機関内であれ、こうした情報を上手く運用している所があれば、是非取り入れていきたいと考えています。

【今本】高齢者が安心して暮らせる地域作りは、貝塚市の活性化にとって必要な一つの要因であると思います。そのための仕組み作りには、行政の動きが必要不可欠です。医療の立場から行政に働きかける、それも大切な公立病院の役割ではないでしょうか。



貝塚市の人口は約8万4千人
その内高齢者は27%
この人口規模だからこそできる
貝塚市ならではの
地域の支え方があるはず
道のりは遠いかもしれませんが
それを模索していきたいですね

患者の権利

1. 質の高い医療を平等に受ける権利

・良質な医療を（国籍・人種・宗教・年齢・性別・病気の種類等によって）差別されることなく公平に受ける権利があります。

2. 尊厳とプライバシーが保たれる権利

・一人の人間として尊重され、尊厳をもってその生を全うする権利があります。
・いかなる場合も個人情報やプライバシーが守られる権利があります。
・意識がない、あるいは判断能力を欠く場合であっても他の患者と同等の権利が保障されるよう、代諾者に決定を委ねる権利があります。

3. 診療内容の説明を受け自ら治療方法を選択する権利

・十分な説明を受けた後で、自らの意思で検査や治療方法を決定する権利があります。
・自らが決定した医療行為について、ご自身の意思で変更・中止する権利があります。
・ご自分の治療についてセカンドオピニオンを受ける権利があります。

4. 診療情報の提供を受ける権利

・医療費の明細、医療費の公的援助に関する情報を含む、自らの診療に関する情報を知る権利があります。
・疾病の予防及び早期発見についての手法や保健サービスの利用を含めた、健康教育を受ける権利があります。

患者の義務（守っていただきたいこと）

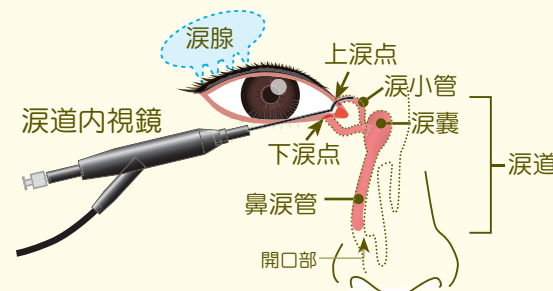
1. 自らの過去の病歴を含む健康に関する詳細な情報、診療中の変化を詳しく正確に伝えてください。
2. 治療や検査などの診療方針について、自らの希望があればそれを明らかにし、医療者からの方針の説明があった場合には、十分理解することに努めた上で、できるだけ明確な意思表示をする義務があります。（理解・合意ができない場合は、その旨をはっきりとお伝えください）
3. 医療が安心かつ効果的に実施されるよう、患者確認を含めた診療行為に積極的に参加する義務があります。
4. 病院内では、当院の規則および公共の場のルールを守って他者の迷惑にならないよう行動する義務があります。（規則違反があった場合には、状況により診療をお断りします）
5. 医療費の支払いの請求を受けたときには、速やかに支払う義務があります。

市立貝塚病院では、患者と医療従事者とが協働し、個々の患者にとって最善の医療サービスが提供されることを目標としています。患者の権利を尊重することを前提として、患者の果たすべきことを明確にすることで、より良い医療の実現につながるものと考えます。患者が医学および倫理の側面から現実の医療で実行可能な範囲を知り、その中から自らの意思で方針を選択されたとき、私たち医療従事者はその期待に応えるための努力を惜しむことなく、医療サービスを提供します。

■ 涙道内視鏡を使った「流涙症」治療を行っています

当院眼科では、昨年3月に『涙道内視鏡』を導入。これまで見えなかった涙道の内腔を直接見て確認できるため、病態が把握しやすくなりました。

『涙道内視鏡』は、「流涙症」の診断や治療などに活用しています。「流涙症」の症状に心当たりのある方は、一度ご相談ください。



「流涙症」とは

■ 流涙症の原因

《涙の分泌量が多くなる》

ドライアイで反射的に涙が過剰に分泌される、逆まつげが目当たるなどにより涙の分泌が過剰になることもあります。この場合は、点眼などで原因に対する治療を行います。

《涙道の通過障害》

- 老廃物・異物・炎症などで涙道に閉塞や狭窄が起こります。
- 花粉症などの鼻炎症状が強い場合にも、腫れた鼻粘膜で涙道の開口部がふさがって、涙道閉塞と同じ症状になる場合があります。
- 結膜のたるみ（結膜弛緩症）が涙道の入り口をふさいでしまったり、瞼がたるんで涙を涙道にうまく導けなくなる場合もあります。

流涙症の症状

- ✓ 涙があふれてハンカチを手放せなくなる
- ✓ 涙があふれて視界がぼやけ見えにくくなる
- ✓ 目の周りの皮膚が腫れたり、ただれる
- ✓ 目やにが溜まりやすくなる

高齢になると、複数の原因が組み合わさり流涙症が起こります。また、涙の流れが滞り涙嚢の中で菌が繁殖すると、涙嚢炎になることも！

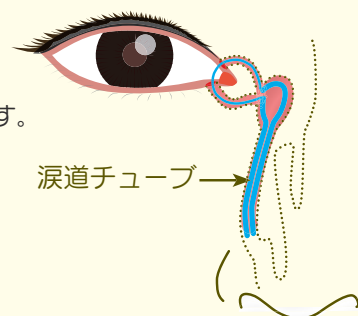
涙道が閉塞・狭窄している場合は、点眼や内服薬では治らないため『涙管チューブ挿入術』などの手術が必要になります。

■ 涙管チューブ挿入術

（涙道を開き、涙の排水路を確保する）

- 1) 涙点より涙道内視鏡を挿入し、涙道内腔や閉塞部位の状態を見て確認します。
- 2) 涙道内視鏡を通して、閉塞部を再開通させます。
- 3) 涙点より涙道チューブを挿入し、閉塞部分を広げて再癒着を防ぎます。
- 4) チューブは2～3ヶ月留置しておきます。

※閉塞の程度により、涙管チューブ挿入術の対象外となる場合もあります。



|||||| 抗がん剤の使用で涙があふれるようになったら、早めにご相談を！ |||

ある種の抗がん剤でも、流涙症が起こることがあります。涙に溶け出した抗がん剤の成分の影響で、眼の表面の角膜が傷ついたり、涙道の入り口が癒着することが原因です。

抗がん剤は治療のために必要なお薬ですので、安易に使用を中止することができません。そこで、防腐剤無添加の人工涙液を頻回に点眼して、眼の表面や涙道から抗がん剤の成分を洗い流すことで予防します。それでも涙が多くなったら、早めにご相談ください。抗がん剤による流涙症では涙道の中でも細い管（涙点・涙小管）が閉塞することが多く、一度閉塞すると開放するのが難しい場合が多くあります。そのため、涙道内視鏡を使って涙管チューブ挿入術を行い癒着を予防するなど、早めに対処する必要があります。

■ 「第79回 市立貝塚病院 市民公開講座」のお知らせ

【テーマ】やってみよう！一次救命処置！

【日時】1月25日（火）13:30～15:00

【講師】市立貝塚病院 看護局 ICLS インストラクター

【場所】市立貝塚病院 7階講義室

【費用】無料（定員30名 要予約）

【申込・お問い合わせ】地域医療連携室 ☎072-422-5865

1階総合案内でも予約受付しております。

FAX 受付：072-439-6061（お名前・連絡先・申込する講座テーマ・日程を記入のうえ送信してください）

※当日、発熱のある方はご参加いただけません。コロナウイルス感染拡大の状況によっては中止となる場合があります。



◎マスク着用で
◎動きやすい服装で
ご参加ください！

令和4年
1月25日
（火）



手話対応のご希望は
1月18日（火）までに
ご連絡ください。



大規模災害訓練

令和3年10月30日（土）

当院では5年ぶりとなる大規模災害医療訓練を実施し、145名の職員及び事業者が参加しました。

『平日の13時30分に和歌山県沖を震源とする震度6弱の大規模な地震が発生し20名の患者を受入れる』状況を想定し、災害対策本部・各災害対策エリアの設置など災害発生時の院内医療体制の維持、及び近隣からの傷病者を受け入れられる体制の確立、災害対応能力の強化を目的に実施しました。

当院は地域の災害拠点病院として、災害時も継続して医療を提供する責務があり、いかに迅速に災害に対応し、皆さまへ医療を提供するか訓練を行う必要があります。今回の訓練を行ったことで、実際の災害における問題点



や注意点を発見・把握し、平時から備えるべき事項の幅が広がりました。また、繰り返しの訓練を行うことで、災害対策への意識が濃くなります。定期的な訓練や研修会、ワーキングなどを通じ、院内全体で災害対策への意識を高めてまいります。

これからも、当院の災害対策へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2021 泉州かいづか 令和3年10月30日（土）・31日（日）

「リレー・フォー・ライフ」は、がん征圧を目指したチャリティイベントです。昨年に続き、新型コロナウイルス感染症のためオンライン開催となりました。例年の「参加者でリレーを繋ぎながら夜通し歩くこと」はできませんでしたが、参加者それぞれに工夫を凝らし、オンラインでのイベントを作り上げました。

当院では、長谷川副院長による医療講演「大腸がんについて」を録画し1日目・2日目とYouTube配信。現

在も視聴可能です。

また、当院職員や地域の皆さんが思いを書いた「ルミナリエバッグ（購入費は募金）」は貝塚市教育研究センターに集められ、HOPEの文字と共に当日会場に設置されました。当院総合案内には募金箱を設置し、皆さんにご協力いただきました。集まった募金は、日本対がん協会へ寄付され、がん検診・相談の充実、医師の育成、新薬の開発などに使われます。

